



◎ふるさと納税ワンストップ特例制度

寄附を行う際に、寄附先の地方公共団体に申請することにより、確定申告をしなくても、寄附金控除が受けられる制度です。ただし、この制度が利用できるのは、以下の要件を満たす方に限ります。

- ・ふるさと納税（寄附金）による寄附金控除以外に確定申告書や市民税・県民税申告書を提出する必要がないこと。
- ・寄附先（地方公共団体）が5団体以下であること。

◎指定金融機関

- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・埼玉りそな銀行
- ・武蔵野銀行
- ・三井住友信託銀行
- ・京葉銀行
- ・東日本銀行
- ・中央労働金庫
- ・東京ベイ信用金庫
- ・ちば東葛農業協同組合

※上記以外の金融機関をご利用の場合は、送金手数料がかかります。手数料については、寄附される方のご負担とさせていただきます。